

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Landmark Capital S.A. Series 2018-65

【新規】
債券格付 A

■格付事由

本件は、Barclays PLC が発行するポンド建シニア債を裏付として、Landmark Capital S.A.（Landmark）が発行するリパッケージ債である。

Landmark は、Series 2018-65（本債券）を発行し、発行代わり金で裏付債券である Barclays PLC が発行するシニア債を購入する。

裏付債券購入にあたり、Landmark はスワップカウンターパーティを Credit Suisse AG とする通貨スワップ契約を締結する。当該スワップ契約により、裏付資産購入ならびに本債券の元利払いのための通貨交換を行う。

このため、本債券の元本償還及び利息支払いの確実性に関しては、「裏付資産の信用リスク」および「スワップカウンターパーティ」双方の影響を受けることとなっており、これらの信用力の変化によっては本件格付も見直しが行われる可能性がある。

（担当） 荘司 秀行・古口 雄介

■格付対象

【新規】

| 対象 | 発行額 | 劣後比率 | 償還期日 | クーポン・タイプ | 格付 |
|----------------|-------|------|-----------------|----------|----|
| Series 2018-65 | 21 億円 | - | 2027 年 2 月 19 日 | 固定 | A |

<発行の概要に関する情報>

| | |
|------------|-------------------------|
| 発行日 | 2018 年 8 月 24 日 |
| 利払日 | 毎年 2 月 19 日および 8 月 19 日 |
| 償還方法 | 満期一括償還 |
| 流動性・信用補完措置 | なし |

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 発行会社 | Landmark Capital S.A. |
| アレンジャー | Credit Suisse International |
| スワップカウンターパーティ | Credit Suisse AG |

<裏付資産に関する情報>

| | |
|---------|------------------------------|
| 裏付資産の概要 | Barclays PLC 発行シニア債、通貨スワップ契約 |
|---------|------------------------------|

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年8月23日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉山 成夫
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法(格付方法)の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) のストラクチャード・ファイナンス「格付の方法」のページに、「リパッケージ商品」(2012年12月3日)の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) Barclays PLC
(アレンジャー) Credit Suisse International
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した関連契約書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル